

議 会 だ よ り

No.133

平成16(2004)年11月14日発行

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



9月のあらし
9月臨時会
9月定例会

9月定例会は9月2日から8日間の会期で開きました。
町長より議案9件が提出され、審議した結果、うち7件がそれぞれ原案のとおり可決されました（2件は継続審査）。
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が9月16日に招集され、佐倉市・酒々井町合併協議会の設置についてなど町長提出の議案2件を審議しました。記名投票による採決の結果、原案のとおりそれぞれ可決しました。

こども図書館
(プリミエール酒々井・町立図書館内)
詳細については14ページ

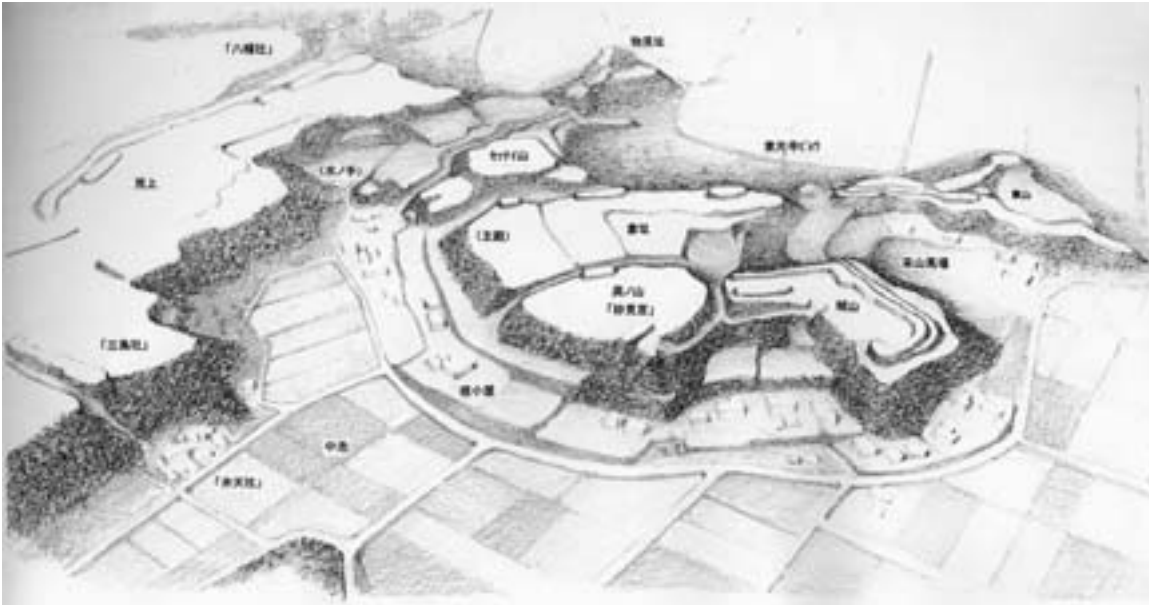


市町村合併 法定協議会関連の議案が可決・・・P12～13

決算審査特別委員会を設置・・・・・・・・・・P4

町政を問う 議員12名が一般質問・・・P5～P11

決算に関する2議案は継続審査
各会計補正予算7議案を可決



史跡本佐倉城跡整備予想鳥瞰図
=平成14・15年度の継続事業で佐倉市と共同により本佐倉城跡の整備実施計画が策定されました=

平成16年9月議会で可決された議案は次のとおりです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、児童手当法の一部改正による児童手当支給費の変更、町道の補修などの維持管理にかかる工事費、平成15年度決算額の確定に伴う一般会計・特別会計間の繰入れ・繰出し、普通交付税及び臨時財政対策債等の確定に伴うものです。

特別会計

◇国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
◇下水道事業特別会計補正予算(第2号)
◇老人保健特別会計補正予算(第2号)

◇学校給食センター事業特別会計補正予算(第2号)
◇介護保険特別会計補正予算(第1号)
◇水道事業会計補正予算(第2号)

特別会計や水道事業会計の補正予算の主な内容は、平成15年度決算額の確定に伴うものです。

◇議員派遣の件

次のとおり議員を派遣することを決定しました。

1. 行政視察研修(常任委員会合同)

目的 議会審議の参考とするため

派遣場所 岐阜県瑞穂市、滋賀県愛東町、米原町

期間 平成16年10月4日から3日間

派遣議員 全議員

2. 印旛郡町村議会議員自治研修会

目的 議会及び議員活動の研さんを積むため

派遣場所 千葉県印旛村

期間 平成16年10月20日

派遣議員 議長を除く全議員

(石渡議長は印旛郡町村議会議員自治研修会に出席しますが、議長として出席するため、議会の議決対象外となり、派遣議員に名前は入っておりません。)



平成16年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正後	補正額	補正前
一般会計	5,875,981	125,239	5,750,742
国民健康保険	1,363,195	12,071	1,351,124
下水道事業	481,552	△ 1,301	482,853
老人保健	1,058,377	68,605	989,772
学校給食センター事業	187,757	902	186,855
介護保険	652,075	22,363	629,712

特別会計

平成16年度 水道事業会計補正予算額

(単位：千円)

	補正後	補正額	補正前
収益的支出	510,140	15,488	494,652
資本的支出	211,707	9,555	202,152

綿貫町長より2件の行政報告がありました。
ここでは紙面の都合上、それぞれの要旨を紹介します。

佐倉市・酒々井町合併検討会及び住民説明会について

佐倉市・酒々井町合併検討会は、佐倉市・酒々井町それぞれが7月1日に設置してから両市町で検討を続け、その内容は、開催ごとに広報やホームページ



説明を行う綿貫町長

等で、できるだけ早く住民の皆様にお知らせしてまいりました。

また、第2回目の佐倉市・酒々井町合併検討会において町委員から申し入れた当町の住民に対する説明会を8月7日、8日にプリミエール酒々井を会場として開催いたしましたところ、349名のご出席を頂き、質疑だけでも全体を通して6時間以上にわたり、熱心な住民の皆様のご意見を直接お聞きすることができました。

暑い最中、土曜・日曜という週末にも拘わらず多くの住民のご参加を頂き、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

なお、この問題に対し住民の皆様が真剣に考えておられることに、あらためて感謝申し上げます。

この説明会では、1月に実施した「市町村合併に関する住民アンケート調査」で「合併を検討するべきである」という多くの住民のご意見を頂いたこと等を踏まえ、近隣の市町村の合併問題に対する状況や佐倉市の歴史的・行政的なつながり等様々な要件を考慮して判断し、



綿貫町長の説明に熱心に耳を傾ける参加者のみなさん=2日間で349名が参加されました=

検討・協議の場の設置に至った経緯をご説明申し上げさせていただきます。

その後、第3回目の佐倉市・酒々井町合併検討会が8月18日佐倉市において開催され、

この確認事項や住民説明会の概要については、9月1日発行の広報でお知らせをしております。また、ホームページでは今後、説明会の全体を掲載します。検討会については、第3回目の検討会で協議する事項としての



食品スーパーの出店が決まった旧ダイ・ハイパーマーケット酒々井店

申し合わせたことはすべて合意に達しましたので、佐倉市・酒々井町合併検討会は終了いたしました。

今後は、検討会の合意に基づき、佐倉市と合併特例法第3条による協議会設置のための規約等について細部の調整を行い、準備が整えば合併協議会の設置議案を議会に提出したいと考えております。

この合併協議会は、将来の町づくり計画や財政計画、住民サービス、住民負担の水準等を話し合い、その内容は住民へ情報提供され、合併についての判断材料となります。更に、合併を行うこと自体の

是非も含めて議論する場でございますので、議会におかれましても、協議会設置にご理解を頂けるようお願いするものでございます。

ダイ・ハイパーマーケット酒々井店後継店舗の件について

9月8日の本会議終了後に、ヒロセ開発(株)が来庁し、この程、ダイ・ハイパーマーケット酒々井店の後継店舗として、食品を中心としたスーパーマーケットの出店が内定したとの報告がありました。町にとりまして大変良い話であり、取り急ぎ報告いたします。

平成15年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成15年度		平成14年度		
	歳入	歳出	歳入	歳出	
一般会計	5,959,144	5,744,920	6,695,402	6,502,170	
国民健康保険特別会計	1,447,985	1,326,252	1,311,599	1,210,672	
下水道事業特別会計	460,973	460,275	532,504	531,462	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	22,545	18,259	20,515	18,259	
老人保健特別会計	1,144,802	1,080,300	1,133,183	1,056,179	
学校給食センター事業特別会計	205,330	202,429	203,534	201,391	
介護保険特別会計	621,424	599,476	592,443	566,846	
水道事業会計	収益的収入及び支出	525,463	476,727	536,181	470,817
	資本的収入及び支出	34,941	212,828	30,259	169,112

◇平成15年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定
 ◇平成15年度酒々井町水道事業会計決算の認定
 9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定

決算に関する2議案は決算審査特別委員会を設置し、継続審査とするものになりました。

審査状況については、次号でお知らせします。

委員 委 委 委 委 委
 員 員 員 員 員
 原 木 越 菊 森 地
 義 村 川 地 本 福
 明 亨 司 宏 美 枝子

しました。
 なお、委員の構成は次のとおりです。

議案と議決結果 (町長提出のもの)

番号	件 名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	平成15年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出の決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査	
2	平成15年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査	
3	平成16年度酒々井町一般会計補正予算 (第2号)	(※)	原案可決	◎
4	平成16年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	教育民生	原案可決	◎
5	平成16年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算 (第2号)	経済建設	原案可決	◎
6	平成16年度酒々井町老人保健特別会計補正予算 (第2号)	教育民生	原案可決	◎
7	平成16年度酒々井町学校給食センター事業特別会計補正予算 (第2号)	教育民生	原案可決	◎
8	平成16年度酒々井町介護保険特別会計補正予算 (第1号)	教育民生	原案可決	◎
9	平成16年度酒々井町水道事業会計補正予算 (第2号)	経済建設	原案可決	◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

請願の審議結果

請願番号	件 名	請 願 者	付託委員会	本会議の審議結果	
請願第3号	郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書の提出に関する請願	今関 衛氏 福田孝男氏	総務	閉会中の継続審査	
請願第4号	政府米の買い入れと、備蓄を充実させる意見書提出を求める請願	酒々井町農民組合 鈴木和氏	経済建設	不採択	×

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

町の考え

そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、8日と9日の2日間に12名の議員が、市町村合併問題、行財政問題など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。9月定例会の会議録は、12月中旬以降、閲覧することができます。



問

佐倉市と合併することの具体的なメリットは

答

合併協議会の結果を住民に提供し判断いただくもの

江澤 眞一 議員

問 佐倉市との合併について、次の点を伺う。

1、市町村合併の考え方について。
2、佐倉市と合併した場合のメリットについて。

3、町の総合計画の中で合併した場合、実行できる事業について。

4、酒々井町は自立できないのか。
助役

1、「住民のご意見を聞きながら、議会とも相談をし、真に町や住民の利益につながるものと判断した時は考える必要がある」と町長が何回も答弁している。

2、具体的なメリットは、合併協議会を立ち上げて協議を進め、その結果を住民に情報提供し、判断していただくものと考えている。

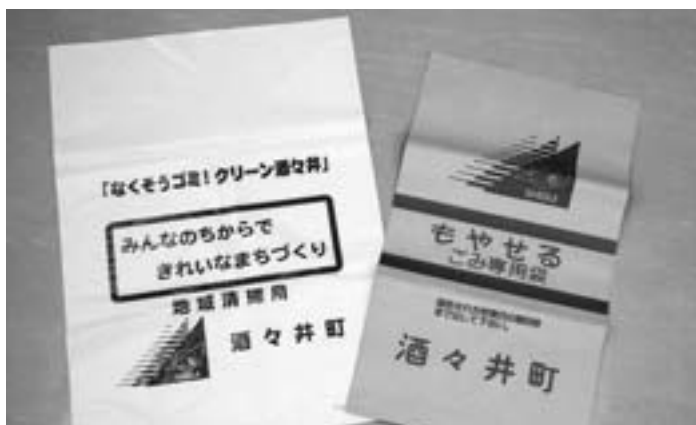
3、合併協議会の中で作成する新市建設計画の基になるものなので、現段階では答えられる材料がない。

4、足腰の強い一定の規模を持った自治体を目指し、より高度な行政サービスへの提供に努めるべきだと考える。

ごみ収集袋について

問 ごみ収集袋について、県内市町村のほとんどがビニール袋に替えている中、当町も検討すべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 価格や材質だけでなく、変更した場合の収集方法や収集効率、安全性等について十分検討を重ね、使いやすいくみ袋にしていきたい。



町指定ごみ袋(右)とポリエチレン製の地域清掃用ごみ袋(左)

問 平成17年度予算編成にどう取り組んでいくか

答 施策の優先順位を十分精査し財政健全化を主眼に編成

平澤 昭敏 議員

問 国の平成17年度予算の概算要求基準では、歳出は今年度以下に抑制され

ているが、歳入は税収が伸び悩んでいる。少子高齢化に伴う社会保険費の増加が避けられない状況の中、地方財政も引き続き厳しい状況であるが、当町の平成17年度予算編成にあたり、どのように取り組んでいくのか伺う。

町長 今後の国・県の予算編成状況や

三位一体の改革の内容を注視しながら、更なる行政の効率化・簡素化を進める。さらに、施策の優先順位を十分精査し、財源を最大限有効活用するような事務事業の見直し・再構築を図り、財政の健全化に主眼を置き、平成17年度予算編成に取り組んでいく。

災害対策について

問 7月の新潟県や福井県のほか、9月3日にも当町で集中豪雨による被害が出ている。災害から尊い人命を守るため、当町の災害対策について次の点を伺う。

1、当町の災害対策計画について。
2、一人暮らし、高齢者の対策について。



役場内に設置されている防災行政無線室

3、防災無線について。

町長

1、町地域防災計画を策定し、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策の充実に努めている。

2、地域ぐるみの支援体制の確立が重要であるが、緊急通報システムや消防組合による各種通報システムなどの運用を行っている。

3、親局1、子局37、戸別受信機217台を設置している。聞き取りにくい地域には、今後戸別受信機の配置を検討したい。

問 住民説明会の結果をどう受け止めたか

答 「情報不足」を真摯に受け止めている

越川 廣司 議員

問 市町村合併問題について、次の点を伺う。

1、8月7日・8日の住民説明会の状況とその結果をどう受け止めたか。

2、佐倉市との合併検討会終了を受けて、今議会中に法定合併協議会設置議案を提出すべきでないか。合併期日を特例法期限内とすべきでないか。

3、住民への情報提供をどのように考えているか。

4、合併対策室の設置前と後の事務内容と今後のスケジュールについて。

5、法定合併協議会委員の選定方法と人数をどのように考えているか。

6、合併に反対する旨の匿名による中傷的な文書についての所見は。

町長

1、情報不足を指摘する方が多く、今後の課題として真摯に受け止めなければならぬものと認識している。

2、直近の臨時会で提案したいと考えている。合併期日については法定合併協議会が設置された中で議論していくこととなっている。

3、法定合併協議会が設置されれば事

務局も立ち上がるので、今まで以上に情報提供できるものと考えている。

4、合併対策室設置前は総務課で合併問題を所掌していた。現在、対策室では法定合併協議会の設置準備や各種事務事業の洗い出し等をしている。

5、委員数は全体で28名。内、両市町で13名ずつを選定し、他に外部の有識者を2名予定している。

6、特段のコメントはない。

本佐倉城跡について

問 本佐倉城跡について、次の点を伺う。

1、周辺整備について、国・県・佐倉市・地元と協議を重ねて検討すると言われてきたが、今日まで何を検討したか。今後の進め方について。

2、進入路について、どのような検討をされたか。

町長
2、新たな補助事業等を模索しながら事業実施の機会を伺っていききたい。

教育長

1、佐倉市とも協議しており、今後も国・県・地元と協議していきたい。

問

厳しい財政状況で整備できない緊急性の高い事業はあるか

答 事業を効果的に行い更なる住民福祉の向上に努力したい

森本 一美 議員

問 佐倉市、酒々井町の合併に関する法定協議会について、次の点を伺う。

1、法定合併協議会の設置の考えはあるか。設置するならばいつか。

2、財源がないために整備できない緊急性・必要性が高い事業などほどのくらいあるのか。町が単独の場合、実現できる見込みはあるのか。町実施計画をきちんと説明し、この計画はいつできるか、あるいは見通しがたないのか、町民に説明する義務があると思うが如何か。

東酒々井と中央台を結ぶ都市計画道路の跨線橋建設を実現させるため、合併特例債を活用して欲しいと私は考えている。

3、町が単独の場合、今後どのようなまちづくりができると思うか。

町長

1、法定合併協議会は合併の是非を含めて議論する場であるため、本定例会終了後の直近に臨時議会を招集し、提案したいと考えている。

2、3、町基本構想で示された将来像と基本目標を踏まえて策定された基



町の中心部を横断しているJR成田線

本計画に基づき、実施計画を定め、毎年見直しながら事業執行を行っている。この実施計画は、町の目指すまちづくりの実現に向け、具体的な事務事業を計上し、計画的で効率的な行財政運営に資することを目的としている。

今後も第2期基本計画に基づいた各種施策の推進により、財政状況は厳しいが創意工夫を行い、事業を効果的に行うなどして、きめ細やかなまちづくりを進め、更なる住民福祉の向上に努めていきたい。

問

住民説明会で出た情報不足を指摘する意見をどう思うか

答 謙虚に受け止め全体を通して考えていきたい

引地 修一 議員

問 佐倉市との合併問題について、次の点を伺う。

1、8月7日、8日と町民に対する説明会で、佐倉市との合併は時期尚早である、情報が不足しているとの意見が大半であったが、どう思ったか。

2、説明会でも積極的な意見は僅か2、3件であった。町民の賛同を得てないのは明らかで、真の町民の利益は何かを考え直すべきではないか。

3、町議会でも合併推進賛成者と時期尚早で反対者の意見表明の場では9対8で拮抗している。墨地区住民の陳情書では95%程の人が反対を表明しており、このような状況では、とりあえず凍結すべきではないか。

4、もし、仮に合併するとしたら、町長は政治家として、町のトップとして、佐倉市との合併を決断したのだから、主権者たる住民にその是非の判断を委ねるべきである。住民投票に對して町長の今までの答弁は明確さに欠けている。最終的には住民の判断を仰ぐと、はっきりと説明すべきであるが、どう考えているか。

町長

1、説明会での住民の声は謙虚に受け止めているが、それが全ての声でないという意見もあるので、全体を通して考えていきたい。

2、今までも「真に町や住民の利益につながるものと判断したとき考える」と申し上げている。

3、住民アンケートでも、多くの方が「合併を検討すべきである」としており、早期に法定合併協議会を設置して、住民に情報提供し、そのうえで判断していただくことが必要と考える。

陳情については、まだ受け取ったばかりであるが、重く受け止めていきたい。

4、住民説明会でも声があったが「合併問題を住民の皆さんに考えていただく、判断いただくことは大事であり、効果的である」と答えている。有権者のアンケート調査や住民投票については、いずれかは決めていないが、どちらかの方法で実施したい。

問 佐倉市との合併問題の今後の方針と住民への説明は

答 法定合併協議会を設置し情報を積極的に提供していく

菊地 宏 議員

問 酒々井町は「佐倉市との合併問題」に対し重要な時期を迎えている。次の点について、明確な答弁を願いたい。

1、去る8月7日、8日の住民への説明会に対する参加住民の反応と、それに対応する町長の今後の方針。大多数の参加者が合併反対の意思を明確にする中で、町長が「住民に理解が得られていない。今後の課題として受け止める必要がある」と述べ、更に「ある程度時間がかかることもやむを得まい」と締めくくっている。町長の今後の方針、酒々井住民に対する説明を「町として」どのように行うのか。

2、いずれ設置されるかもしれない「法定協議会」は、佐倉主導の「酒々井が頭を下げて追随する」という形になりはしないか。法定協議会とは別に酒々井住民に対する説明が必要ではないか。町長の問題先送り姿勢は許せないが如何か。

町長 1、今後の対策として、住民説明会でも話をしたとおり、法定合併協議会

を設立し、そこでの協議内容を判断材料として積極的に住民に提供していくことが必要と考える。住民に十分説明し理解を求めて、そのうえに立つて判断を、という意見は受け止めている。

2、法定合併協議会は佐倉市と酒々井町の信頼関係を基に合意されて設置する機関であり、協議会が設置されたあとに別に何かをすることは、協議会自体の活動となじまないと考えるが、協議の内容を住民に逐一説明をし、ご意見を伺うことは必要なことと感じている。

酒々井インターチェンジについて

問 酒々井インターチェンジの現状と展望について伺う。

町長 昨年12月に設置が決定したあと、本年4月に国土交通省より、県道と高速自動車国道を接続するため日本道路公団に対して施行命令が出され、県に接続許可が出ている。酒々井インターからの接続道路は県事業として進められるが、概ね5年を目標に整備を進めていきたいとのことである。

問 佐倉市には民意を統一して必要があれば再度申し入れをしては

答 最終的には住民の意志を伺いたい

永井 勝 議員

問 千葉市と四街道市、白井市ほか1市2町の合併のみならず、全国各地で法定合併協議会設置後の住民投票で合併反対の結果が示されている。これは合併を強行しようとする側の、主権者たる住民に対する熱意、誠意の欠如と真実を伝えていない為である。今般の当町と佐倉市との場合も同様、最終的には住民投票になるのが、合併後の将来像、真実の姿の十分な説明がなければ住民の正しい判断は得られない。その結果への責任は執行部、議会が等しく負うべきである。この合併は現時点で町民、議員の多くから時期尚早、反対という声があがっているので、執行部は民意の統一を計ったうえで、必要ならば再度申し入れをしては如何か。

町長 何故か協議を急ぐ佐倉市と、時期にこだわらず慎重に合併を検討するとしてきた町側との間に何か公表できないで進められている物事があるのではないかと不信感もある。正しい情報のか、公明正大な話合いの進め方が行われれば、町民は導き出される結論を支持することがあるが如何か。

町長 近隣の市町村あるいは全国的にも、ここきて合併協議会が清算される場面が報道されている。これは合併協議の過程で様々な情報が提供され、それに基づく住民の判断であると考えている。さらに合併協議会が設置されたからこそ、様々な情報が住民の前に提供された結果であると思われる。これからの自治体のあり方として合併を検討し、それらに関する様々な協議の結果、合併を否定したことも一つの結果であり、それはそれで住民の判断であるので、尊重するべきと考えている。

以前から「合併問題は住民のご意見を伺いながら、議会とも相談させていただき、真に町や住民の利益につながると判断したときは考える」と答弁している。今回、私が合併を議論する場の設置を決定したことは、今までの行政経験を踏まえ、住民の皆様よりお預かりしている町政の今後を考えたいという判断だが、合併協議の過程においては、住民や議会の意見を聞き、更に最終的な判断の際には住民の意志を伺いたいと考えている。

問 法定合併協議会設置は性急すぎるのではないかと

答 情報提供するために早期の設置が必要

原 義明 議員

問 町長は、4月に佐倉市に対して合併検討の申し入れをしてわずか4ヶ月足らずで法定合併協議会設置に向けた手続きを進めている。町の将来を慎重に見据え合併もやむなき事との結論に到達するまでには、様々な調査検討、住民への情報開示と意思の尊重など問題が山積しているにも拘わらず、性急さで進展している現状を疑問視するところである。

そこで、次の点について伺う。

- 1、自助努力しても自立への方向性は皆無という判断の上か。
- 2、自立のシミュレーションを当然描いての合併申し入れと踏まえ、将来の町の行財政の推移について。
- 3、合併・自立それぞれのメリット・デメリットを住民に情報開示し、比較検討の後に法定協議会設置が手順であり、今後どのような方法及び時間をかけて住民の意思を計るのか。
- 4、住民投票がフェアではないか。
- 5、法定合併協議会の設置以前に、町民と行政が一体となって合併問題を論議する場が設置できないか。

町長

1、2、人口の高齢化などによる税収の減少等の問題もあるが、町財政を見通すには、国の地方財政計画の影響が大きい。国では平成16年度からの3ヶ年を改革と展望の期間として位置付けて三位一体改革を推進していることからして、特にこのような変革の期間内にあつて将来を予測することは非常に困難な状況にある。

3、町民に判断材料を提供するために佐倉市側の資料等も必要なので、早期に法定合併協議会を設置し、検討・協議したものをもって提供したい。

4、住民投票が全体のアンケートかは判断していないが、町民の意思を把握することは重要であり、適切な時期に検討したい。

5、住民座談会やアンケート調査、住民説明会などで町民の意見を伺ってきたが、今回、十分な資料を下に議論し、町民に情報を提供していくために必要な機関として、法定合併協議会の設置を考えている。

問 生産者米価の適正価格をどう考えるか

答 一般論として生産費とバランスがとれるものと考え

竹尾 忠雄 議員

問 農業問題について、次の点を伺う。

1、平成16年度産の米価暴落の原因は、政府備蓄米150万トンを超える政府古米の放出と、平成9年度産を主に食用に売却したこと、また平成15年度産の政府備蓄米を6千トンしか買入れず、現在政府が決めた適正水準（100万トン）の6割しかない状態を放置していることである。米価暴落は、まさに政府の責任であると思うが、どう考えるか。

2、生産者米価の適正価格について。

3、1俵60キログラムあたりの生産費について。

町長

1、全国的に不作となった平成15年度産米が高騰したことで、同年度米の需給の大幅な減少と、併せて安価な米を供給するための政府備蓄米の販売も影響し、同年度産米の在庫を抱えたことも一つの要因である。

2、社会情勢や制度上の問題から議論はあろうが、一般論として生産費とバランスがとれるものと考え。

農政課長

3、労働賃・種苗費・肥料費等を含み、

平成15年度産米で19,430円。

残土問題について

問 残土問題について次の点を伺う。

1、町条例は5,796名もの請願の署名に依り、一刻も早く改正すべきと考えるが、町は「内部で十分検討する」との事である。具体的にどのような検討がなされたのか。

2、新たに上岩橋小山作地区で行われるが、町はどんな条件を付したのか。

3、柏木地区の残土埋立て計画の経過について。

町長

1、状況に対応できる体制の整備など、なお検討を要すると考える。

生活環境課長

1、相対的に検討し、県及び町の区分に基づき対応することが適切と判断している。

2、事業者による住民説明会等や町との事業内容の協議を行い、本年4月に県に申請され8月に許可された。

3、本年7月8日付けで事業者により計画書が取り下げられた。

問 来年度の介護保険制度の見直しでより充実するの

答 制度全般を見直す見込みで次期計画に反映する

地福 美枝子 議員

問 介護保険制度について、次の点を伺う。

- 1、政府は「心配なく必要な介護を受けられる」と宣伝するが、実態はそうならないことも。来年度の見直しの内容と町としての考えは。
- 2、町の現在の利用状況について。
- 3、低所得者の減免及び所得の低い人が高い人よりも多く払うという逆転現象の是正について。
- 4、利用が増えれば保険料が上がる仕組みのため、利用者も自治体も苦しくなっている。国庫負担割合の引き上げを求めるべきと思うが如何か。

町長

1、新予防給付の創設、保険者機能の強化等、制度全般にわたって見直される見込みであり、次期計画に適切に反映させていきたい。

福祉課長

2、6月中の要介護認定者は369人、うち施設と居宅で314人が利用。受給率85・1%、費用総額は5、784万5千円、受給者一人あたり18万4千円である。



3、更なる実施は困難と考えている。保険料については制度改正の議論を見守りたいと考えている。

4、県を通じて要望を検討したい。

地域経済、商店の活性化について

問 地域経済、商店の活性化について、次の点を伺う。

- 1、町の小売店数、うち従業員4人以上の商店数及び経営の状況について。
- 2、商店街、中小企業が果たす役割は。
- 3、地域経済発展の支援策と効果は。
- 4、市町村合併によって地域経済はどうなるか。商店街は活性化するか。

町長

1、町の小売事業所は139。うち4人以下の事業所は80。アンケート調査は「やり方次第」とも回答している。

2、活性化に寄与すると考えている。

3、商工会と連携し取り組んでいる。

4、活性化につながると認識している。

問 三位一体の改革、見守るだけでいいの

答 地方6団体を通して今後も国と対等に議論していく

岩澤 正 議員

問 地方財政が厳しい状況の中で国が進める地方へわたす補助金の削減や配分する地方交付税改革などは、地方自治体の財政を一層困窮させるものであつて、決して市町村が合併すれば解決できる問題ではないと考える。

国が進める三位一体改革について、今後どのように見通しているか。国の動向を見守るだけでいいの

町長 税源移譲等による税財源措置を同時に

行うべきであり、今後も地方6団体と国が対等に議論していく。

市町村合併問題について

問 合併問題について、次の点を伺う。

- 1、なぜ佐倉市との合併の話し合いなのか。
- 2、町の財政悪化の原因、改善の見通しを、どのように考えているか。
- 3、町民と合意を得るために、どのように進めようと考えているのか。
- 4、行政、職員、町民との協働のまちづくりを進める自治体が生まれているが、どのように考えるか。
- 5、合併対策室はどういう仕事をしているのか。

6、合併法定協議会とはどのような場と考えているか。

町長

1、住民座談会、アンケート調査等から総合的に判断した。アンケート調査では、84・8%が合併問題を検討すべきとし、そのうち佐倉市が40・3%、成田市が37・1%であった。佐倉市とは行政的なつながり等いろいろな面で自然な選択であると考えている。

2、一層の行財政改革を推進し、健全な財政運営に努めていきたい。

3、合併問題を考えていただく環境を整え判断を仰ぐためにも、早期に法定合併協議会を設置し情報提供していくことが肝要と考えている。

4、町民参加と協働のまちづくりは第

2期基本計画の重点施策の一つであ

り、積極的に取り組んでいく。

5、法定合併協議会の設置準備や各種

事務事業の洗い出し等である。

6、是非を含めた合併に関する協議の

場で、町民に情報を提供できる場

もあると考えている。

問 法定協議会の設置自体は即合併ではないことの認識は

答 誤解が生じないよう住民に説明していかねばならない

秋本 和仁 議員

問 法定協議設置以前の佐倉市と酒々井町の合併理念や将来構想を時間をかけて検討すべきという考えもあるが、それらは法定協の中で具体的に論議されるべきとそのまま私は判断するが、如何認識しているのか。

町長 早期に協議会を設置し、住民へ正しい情報を提供することが重要であると考えている。

当町財力の直近見込みについて

問 内外諸要因で日本経済の先行き不透明感が増幅している中で、当町での担税力人口の先細りと中央の三位一体の改革の不透明の下、自主財源の安定的確保を計る戦略はあるのかを伺う。

町長 三位一体の改革の初年度である平成16年度は、十分な税源移譲がされず、また臨時財政対策債の大幅な削減などで地方財政は非常に厳しい状況となった。今後の三位一体の改革の中で、地方財政計画がどのように策定されていくのかを見守り、健全財政の堅持を最優先に、行財政運営に努める。

道路行財政について

問 道路の交通安全上、次の点を伺う。

1、死角になりやすい道路付近等のミラーや、夜間照明等の設置は充分であるか。

2、国道51号酒々井バイパス4車線化に伴う遮音壁設置についての先般の住民説明会以降、地域住民の感触は如何か。

建設課長

1、計画的に整備を行うとともに、緊急のある箇所については随時整備を行い、安全の向上に努めている。

2、風通しや圧迫感の面で設置を懸念している方もいるので、自治会を通じ意見交換等を行い、最良策を検討している。

「ゆとり教育」の見直しについて

問 「ゆとり教育」の見直しの是非について、教育長は如何なる所見か。

教育長 指導要領のねらいは基礎的・基本的事項の確実な定着と確かな学力を育むことにある。このねらいを達成するために、全校に少人数指導の人的配置をし、また、個に応じた指導に資するスクールサポート指導員を配置し学校を支援しているところである。

その他の質問

平澤昭敏 議員

・合併について

越川廣司 議員

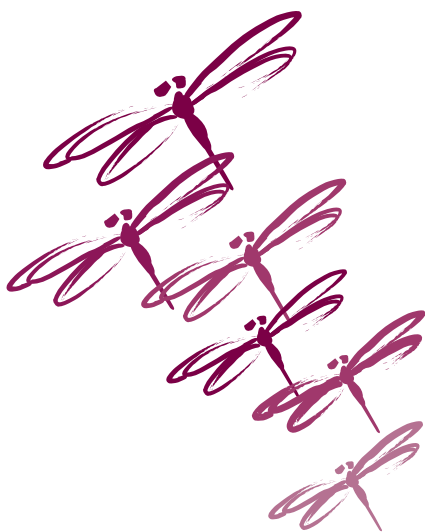
・大型店の誘致について

引地修一 議員

・酒々井町の自立について

竹尾忠雄 議員

・南部開発・工業団地計画について



議案第1号及び議案第2号 表決一覧表

議席番号	氏名	表決
1番	引地修一	反対
2番	菊地宏	反対
3番	永井勝	反対
4番	平澤昭敏	賛成
5番	越川廣司	賛成
6番	木村亨	賛成
7番	江澤真一	反対
8番	秋本和仁	賛成
9番	原義明	反対
10番	竹尾忠雄	反対
11番	森本一美	賛成
12番	山口昌利	賛成
13番	篠原岩雄	賛成
(14番 石渡一光 議長のため採決に加わらず)		
15番	地福美枝子	反対
16番	小早稲賢一	賛成
17番	高崎長雄	賛成
18番	岩澤正	反対

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	佐倉市・酒々井町合併協議会の設置について	なし	原案可決	○
2	平成16年度酒々井町一般会計補正予算(第3号)			

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

引地修一議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。町の自立を望む住民の声があり、墨地区からも合併反対の陳情が提出されている。町長は4月に佐倉市に合併の検討を申し入れ、7月の検討会開催を経て、このほど法定協議会を設置しようとしている。これほど短期間で法定協議会設置に至る例が他

江澤真一議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。町の自立を望む住民の声があり、墨地区からも合併反対の陳情が提出されている。町長は4月に佐倉市に合併の検討を申し入れ、7月の検討会開催を経て、このほど法定協議会を設置しようとしている。これほど短期間で法定協議会設置に至る例が他

菊地宏議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。市町村合併は町の将来を決める大事な問題であり、住民が情報を開示・提供しないので何ができるのか。協議会規約は佐倉市主導のもので対等に議論しようという内容になっていない。法定協議会を月2回開催するというが、住民を無視して、自ら決めたスケジュールに従って進めようとしている。法定協議会を設置するのであれば、その前に住民の理解・支持が必要である。



にあるのか。短期間で如何に住民の声を把握できたかも疑問である。知恵を出し合えば自立の道もある。短期間で性急に進む法定協議会設置には反対する。

菊地宏議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。市町村合併は町の将来を決める大事な問題であり、住民が情報を開示・提供しないので何ができるのか。協議会規約は佐倉市主導のもので対等に議論しようという内容になっていない。法定協議会を月2回開催するというが、住民を無視して、自ら決めたスケジュールに従って進めようとしている。法定協議会を設置するのであれば、その前に住民の理解・支持が必要である。

反対討論

採決に先立つ討論では、13議員が賛否の討論を行いました。

平成16年9月臨時会で可決された議案は次のとおりです。

◆佐倉市・酒々井町合併協議会の設置について

酒々井町及び佐倉市の合併問題を話し合う、合併検討会での検討・協議が第3回目の会議をもって終了したことにより、両市町の合併について協議するため、合併協議会の設置について、議会の議決を求めるものです。



◆一般会計(第3号)
補正の主な内容は、佐倉市・酒々井町合併協議会設置にかかる負担金。総額4,500万円を、当町と佐倉市で2分の1を均等割、残り2分の1を人口割とし、算出した額1,359万5千円を負担金とするものです。

◆一般会計補正予算(第3号)
なお、両議案は関連があるので、一括して採決を行いました。また、採決方法として記名投票を行いました。表決結果については、左記の表をご覧ください。

平成16年度 補正予算額

(単位:千円)

会計名	補正後	補正額	補正前
一般会計	5,889,576	13,595	5,875,981

竹尾忠雄議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。
合併問題では住民に情報開示していない。職員に対してもし行きを知らせていない。このような中で検討会も実質2回で終了している。これでどうして住民の理解が得られるか。学識経験者の協議会委員は公募で選任すべきでないか。住民が望むわずかな予算でさえ財政難を理由に予算化されないのに、合併協議会負担金として1,359万5千円も計上しており、住民の理解が得られるものではない。

地福美枝子議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。
市町村合併議論の発端は、地方自治体が自らの将来を考えた上の話ではなく、国の財政難を理由にしたものである。財政が厳しいのは町だけではない。国のやり方に全国の自治体が苦渋している。法定協議会設置前に、自立のシミュレーションも示し、両論で十分議論すべきでないか。議論の末に、合併は町民のために利益になると判断し、理解が得られて、はじめて法定協議会設置に至るのではないか。

岩澤正議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。
法定協議会設置に至るやり方は、住民合意を得ない押し付けである。なぜ法定協議会設置なのか、なぜ相手が佐倉市なのか、住民の利益につながる説明が何らされていない。住民合意を得ない中で法定協議会に住民の願いをどう届けるのか。合併の賛否は住民の意思で決まる。しかし、それとは裏腹に事務的には来年の3月31日までの合併に間に合わせようとしている。このままの決め方には無理がある。

森本一美議員 議案第1号及び2号に賛成の立場で討論を行う。
市町村合併問題は取り巻く状況から全ての自治体が議論すべきであって、地域だけのメリット・デメリットに終始するのではなく、ましてや既得権の確保のため議論を避けるようなことがあつてはならない。町長は住民アンケートや周辺の状況から総合的に判断して法定協議会を設置しようとしている。これを否定することはアンケートを無視するものであり、住民の議論を門前払いするに等しくないか。

小早稲賢一議員 議案第1号に賛成の立場で討論を行う。
少子高齢化の進展等に伴い町税は年度ごとに減少している。しかも一般的には2015年には4人に1人が高齢者になるといわれていることから、歳入は厳しさを増すものと懸念する。一方、歳出では高齢化等により医療・保険・福祉等に費やす予算が増大を重ねていくものと思われる。このような状況の中で、これからのまちづくりはどうあるべきか、住民の率直な問いに答えていかなければならない。

永井勝議員 議案第1号及び2号に反対の立場で討論を行う。
法定協議会設置は時期尚早である。合併に期待するもの、あるべき姿の全容、そのための要求項目が決められていない状況で、また、住民の理解を得ないままに合併協議に臨むのは無謀である。協議会で協議されたものを住民に伝えながら進めていくというが、本当に可能なのか。時間不足等を理由に果たせないといったことがないのだろうか。結果として、町民を欺く恐れがある提案には賛同しかねる。

原義明議員 議案第1号に反対の立場で討論を行う。
法定協議会設置は時期尚早である。合併は町の存亡を決める重要な問題であり、行政内のわずかな意見で決めるような問題ではない。町の自立を含めた住民側から見た町の将来展望を検討する上からも、住民を入れた調査委員会なども設置し、もっと時間をかけた議論、調査が必要である。これこそ住民意思の尊重であり、フェアではないか。性急な法定協議会設置は住民不在、住民軽視の何ものでもない。

山口昌利議員 議案第1号及び2号に賛成の立場で討論を行う。
少子高齢化が進む中で、地方分権一括法の施行等により、地方自治体の独自のまちづくりへと大きく転換が図られてきた。これらの状況を見極めつつ、今日まで町長は地区座談会、住民アンケート、住民説明会等の手順を踏み、十分審議して、このたび法定協議会を設置しようとしている。これは佐倉市と対等な立場で議論し、町の将来を見据えたまちづくりと町民の幸せを願うての英断である。

秋本和仁議員 議案第1号及び2号に賛成の立場で討論を行う。
合併についてはいろいろな意見があるが、細目的・技術的なこととにこだわって大局を逃がしてはいけない。住民が賛否を決めることである。町長は町民の将来を考え、勇気を持ってアクションを起こし、佐倉市との合併を進めようとしている。その結果はどうであれ、先ず議論が必要である。そのためには、法定協議会を設置して、正規の場で議論することが必要である。

賛成討論

越川廣司議員 議案第1号及び2号に賛成の立場で討論を行う。

に込めることにならない。時期尚早では、本来町民が得られるべき利益を失うことになりかねない。合併は相手が必要で、タイミングを逸したら機会を失う。町の現状を考えると、将来を見

町の自立を唱えるならばその戦略、道筋、具体的方策を示すべきである。それなくして自立

を唱えることは町民の負託に真

を唱えることは町民の負託に真

を唱えることは町民の負託に真

を唱えることは町民の負託に真

を唱えることは町民の負託に真

議員派遣

町議会では、10月4日～6日の3日間、及び10月20日に議会審議の参考と、議会及び議員活動の研さんを積むため、それぞれ議員を派遣しました。要旨などは次のとおりです。

3 常任委員会合同にて視察

岐阜県 滋賀県

10月4日から6日の3日間、にわたり、「市町村合併の現状と課題」、「菜の花によるリサイクルプロジェクトの推進」、「住民自治のまちづくりへの取り組み」について、岐阜県及び滋賀県の1市2町を視察しました。初日は、「市町村合併の現状と課題」について、平成15年

5月に2町が合併して誕生した岐阜県瑞穂市を視察しました。当初3町で合併協議を行っていましたが途中で1町が離脱したため、残った2町で合併協議を行ってきたことや、永年の共通課題である治水対策が合併協議の根底にあったことなどについて説明を受けたあと、合併特例債の活用による具体的な事業や住民への広報活動などについて、質疑及び意見交換を行いました。

2日目は、「菜の花によるリサイクルプロジェクトの推進」について、滋賀県愛東町を視察しました。転作田に菜の花を植え、その収穫による菜種油を学校給食に、油かすを肥料や飼料に、廃食油はバイオ・ディーゼル燃料として資源回収車やトラクターの燃料として使用するなど、町全体でリサイクルプロジェクトに取り組んでいました。最終日は、「住民自治のまちづくりへの取り組み」について、滋賀県米原町を視察しました。町内全自治会が、それぞれの自治会独自の地域将来計画やその地域づくりを実践するプランを策定して地域づくりに取り組んでおり、自分たちのまちは自分たちでつくるまちづくりを実践していました。



菜の花の廃食油を燃料に走るトラック（滋賀県愛東町にて）

議員自治研修会に参加

印旛村

10月20日印旛村において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内4町村の議員が一同に集まり研修が行われ、行政学が専門である専修大学法学部の小林弘和教授より、「住民参加と議会の対応」と題し、分権型社会における議会の役割などについて講演がありました。参加者一同、熱心に耳を傾けていました。

酒々井町議会議員団は、新潟県中越地震被災者に対して、新潟県東京事務所へ義援金を送付することに決定しました。



平成15年5月に誕生した岐阜県瑞穂市での視察

転作田に菜の花を植え、その収穫による菜種油を学校給食に、油かすを肥料や飼料に、廃食油はバイオ・ディーゼル燃料として資源回収車やトラクターの燃料として使用するなど、町全体でリサイクルプロジェクト



議員自治研修会（印旛村にて）

12月定例会のお知らせ

次の定例会は12月初旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、11月30日の議会運営委員会が決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご利用ください。皆様の傍聴をお待ちしています。詳しくは議会事務局まで。

TEL 496-11171
(内線2551、2552)

表紙の紹介

図書館と文化ホールを中核としたブリミール酒々井。開館して1年が過ぎ、施設全体では述べ163,893人（平成16年9月末現在）が利用されています。図書館では述べ113,325冊（同）貸し出され、町民一人当たりでは、2.7冊が貸し出されています。（写真は町立図書館にあるこども図書館）